

令和8年4月1日現在

聖フランソア幼稚園 重要事項説明書

1. 幼稚園運営主体

幼稚園の名称	学校法人聖フランシスコ学園 聖フランソア幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市浦和区皇山町 18-1
電話番号	048-831-5556
代表者氏名	理事長 村上芳隆

2. 事業の目的及び運営方針

事業の目的	本園は幼稚園教育要領に従い、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。
運営方針	本園は、教育基本法、学校教育法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守して運営する。

3. 施設の概要

施設の種別	幼稚園
施設の名称	聖フランソア幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市浦和区皇山町 18-1
電話番号・FAX 番号	電話：048-831-5556 / FAX：048-833-5565
施設長名	園長 松井繁美
認可年月	昭和 28 年 3 月
利用定員	150 名（満 3 歳児・3 歳児 52 名・4 歳児：49 名・5 歳児：49 名）

4. 施設・設備等の概要

敷地面積	3,555 m ²
園舎	鉄筋コンクリート造 延べ床面積 1,662 m ²
園庭面積	1,448 m ²
施設設備の内容	保育室 8 室・遊戯室(ホール)1 室・職員室 1 室・多目的室 1 室・シャワー室 2 室 園長室・応接室・父母会室・和室 1 室・職員更衣室・幼児用トイレ 5 ヶ所 大人用トイレ 3 ヶ所・教材室 2 ヶ所・倉庫 2 ヶ所
設備の種類	冷暖房(エアコン)・大型総合遊具他固定遊具 5 個・砂場・花壇
安全対策	自動施錠扉・AED・防犯用カメラ等

5. 教職員体制

理事長	1 人
園長	1 人
副園長	1 人
教頭	1 人
主任	2 人
幼稚園教諭	17 人（非常勤含む）
教育補助職員	3 人（非常勤）
事務職員	2 人（非常勤含む）

6. 保育・教育内容

- ・幼稚園教育要領に基づき、子どもの心身の状況等に応じて、相応しい教育を提供する。
- ・当学園の教育理念であるカトリックの人間観に基づく全人的教育を、モンテッソーリ教育法を適切に用いて実践する。

7. 保育・教育を行う日及び時間

1) 保育週数・保育期間

- ・年間 39 週以上
 - 1 学期：4 月 1 日～8 月 31 日
 - 2 学期：9 月 1 日～12 月 28 日
 - 3 学期：1 月 4 日～3 月 31 日

2) 休園日

- ・土曜日・日曜日・祝祭日・埼玉県民の日・さいたま市民の日
- ・長期休園期間（夏期：7/21 頃～8/31 頃・冬期：12/21 頃～1/7 頃・春期：3/21 頃～4/9 頃）
- ・その他園長が特に定めた日（開園記念日・代休等）

3) 保育時間

- ・月曜日から金曜日 9：00～14：00 まで
- ・学期始め・学期末及び職員研修や行事前等は、9：00～11：30 まで
- ・年少児の慣らし保育期間は 11：30 降園

4) 預かり保育

- ・月曜日から金曜日 8：00～9：00 保育時間終了後～18：00 まで
- ・長期休園期間（夏・冬・春休み） 8：00～18：00
- ※土日祝日は実施致しません
- ※年少組の預かり保育の利用開始は4月の第4週目からを予定します。

8. 利用者負担金等の内容及び支払方法

1) 利用者負担金等

- ①月額保育料 園児が居住する市町村が定める額
- ②預かり保育料 早朝 / 一律 250 円 11 時半～14 時 / 500 円 （以後 2 時間毎に 500 円増）
- ③利用者負担金等

- 1 入園準備金（入園手続き時） 90,000 円（3・4 歳児） 60,000 円（5 歳児）
- 2 入園事務手数料（入園手続き時） 5,000 円（全学年）
- 3 特定保育料（月額）
 - ・保育充実費 4,000 円
 - ・施設整備費 1,500 円
- 4 父母の会費（年額）
- 5 用品・教材費（実費）
- 6 絵本代（月額）（実費） 年長：500 円 年中：430 円 年少：500 円 満 3：500 円
- 7 行事費等 （実費） その都度お知らせをいたします。

※利用者負担金のうち、保育充実費、施設整備費は年間の費用を 12 ヶ月で割って算出しておりますので、8 月も同額をお納め頂きます。絵本代も同様です。

※父母の会費につきましては一括で 5 月頃納めて頂きます。

※その他、卒園準備金等の一部の学年にのみ係る費用もあります。こちらは父母の会管轄となります。

※上記金額は物価変動や税率変更等の理由により、変更が生じる場合があります。

2) 支払い方法

①支払いは以下の方法でお願い致します。

- ・上記、1) ③-3・5・6・7(利用者負担金等) → 銀行口座より引き落とし
※口座引き落としは、5月・7月・9月・11月・1月・3月の通常5日(休日の場合は翌営業日)に、指定された口座より引き落としをさせていただきます。
- ・上記、1) ②(預かり保育料) → 利用日に応じて支払い
- ・上記、1) ③1(入園準備金) → 入園手続き時に現金支払い
③2(入園事務手数料) → 願書提出時に現金支払い

3) 月途中の入退園があった場合及び長期休園等の場合の利用者負担金等

①月途中の入退園があった場合

- ・上記、1) ③-3・6は、月単位で納めていただきます。
- ・上記、1) ③-5は、全額徴収させていただきます。

②長期休園等の場合

- ・上記、1) ③-3・4・5・6・7は、休園期間中も全額お納め頂きます。

③長期間一斉休園・感染症拡大等による自主休園の場合

大規模災害や感染症拡大等により長期間の一斉休園が生じた場合や自主休園をされた場合は下記の通りとさせていただきます。

- ・上記、1) ③-3・4・5・6は、休園期間中も全額お納め頂きます。

9. 食に関する提供

- ・給食の提供はありませんが、年に1度父母の会で作った「カレー」、餅つきの際には、きな粉餅の提供があります。
- ・預かり保育をご利用の場合、おやつ(市販の菓子)の提供を行います。
※食物アレルギーをお持ちのお子さんは、登録用紙にその旨必ずご記入下さい。
その他食材等の提供
- ・保育の一環として、園庭で栽培した野菜(きゅうり・なす・トマト等)やお芋を食べる場合があります。
- ・行事の中で、りんごジュース・カルピス・菓子類などを食べる機会があります。
※食物アレルギー等に関しては、年度初めに調査するアレルギー調べや事前に情報を提供して周知して頂くようにします。

10. 施設の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての注意事項

1) 利用開始及び終了に関する事項

利用開始について	園長の入園許可及びお住いの市町村の認定に基づき利用契約を締結した後、利用開始となります。利用開始日は園で指示する日となります。
利用終了について	当園では、以下の場合に教育・保育の提供を終了致します。 ・利用幼児が保育課程を修了したとき(小学校に就学したとき) ・途中退園の場合は、退園手続きをおこなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

2) 利用にあたっての注意事項

- ・その他利用にあたっての注意事項につきましては、別紙「入園のしおり」をご参照下さい。
(入園後の説明会でお渡しします。)

11. 緊急時における対応

- 1) 保育中に幼児の急病や容態急変等があった場合は、別紙にてご提出頂く「緊急連絡カード」に記載されている緊急連絡先に連絡をし、速やかに「かかりつけ医」もしくは「園医」等に連絡・相談を行うなど、必要な措置を講じます。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合には、幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、予めご了承下さい。

内科・小児科 嘱託医	医療機関名：権田医院キッズニイクリニック 医院長名：権田裕亮
	所在地：さいたま市浦和区北浦和 2-11-23 電話：048-831-5427
歯科 嘱託医	医療機関名：たかしま歯科医院 医院長名：高島巖
	所在地：さいたま市大宮区浅間町 2-30-3 電話：048-645-6666
園薬剤師	河野慈子

12. 非常災害対策

消防計画届出書	さいたま市消防局浦和消防署 防火管理者 豊島美鈴
消防設備	自動火災報知機・非常警報装置・煙感知器・誘導灯 消火器・カーテン等の防災処理
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を年3回以上実施
避難場所	第一避難場所 本園園庭 第二避難場所 カトリック北浦和教会駐車場

13. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	JK 保険（園総合保障制度）
保険の内容	加入園賠償責任保険
引受保険会社	保険ショップ アイ

14. その他幼稚園の運営に関する重要事項

1) 父母の会

年に1回総会を開催致します。会の活動内容や会計報告等のお知らせを致します。

2) 健康診断等

- ①園児健康診断（全園児対象 年1回実施） 園医（小児科医）が検診をします。
- ②園児歯科検診（全園児対象 年1回実施） 園歯科医（歯科医）が検診をします。
- ③視力検査（年中長児対象 年1回実施） 幼稚園職員が園児の視力検査を行います。
- ④尿検査（全園児対象 年1回実施） 埼玉県健康づくり事業団に検査委託をします。
- ⑤身体測定（全園児対象 月1回程度） 園職員が園児の身体測定を行います。

15. 個人情報等の取扱いについて

当園における個人情報の取扱いに関しましては、学校法人聖フランシスコ学園が定める個人情報取り扱い規定を基に管理する。